

令和5年度第2回東成区区政会議での意見と対応一覧

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
1	分散避難の方法は、災害の種類によって異なる。災害発生時に誰もが安全に分散避難できるよう、分散避難の方法等を具体的に広報してほしい。	まちづくり分野に関する勉強会	水害時に関しては、自宅などの安全な場所に避難する「水平避難」ではなく、近くにある建物の3階以上に避難する「垂直避難」になるので、水害時避難ビルの広報も含めて、積極的に情報発信していきたい。	水害時に関しては、近隣建物の3階以上に避難する「垂直避難」が重要となる。また、台風接近時には、気象庁の情報等を活用し、頑強な建物や台風の進路から外れた場所へ避難することが重要となる。一方、地震発生時には、安否確認や避難場所の共有等が重要であり、例えば、町会単位で一時集合場所に集合し、住民の安否確認を行った後に、住民の避難場所（避難所へ行くのか、自宅や友人宅などへ避難するのか等）の情報を共有する必要がある。以上のように、災害の種類によって避難方法等が異なるため、広報誌やSNS等を通じて、災害の種類ごとに分散避難の方法等を広報していきたい。	地震発生時の避難については、令和6年3月11日の防災講演会にて、講師から一時集合場所等での安否確認後、住民の避難場所の情報を共有することの必要性を説明していただいた。（防災講演会の模様は令和6年4月24日に東成区役所公式YouTubeチャンネルにて公開済み）なお、水害時や台風接近時の避難については、令和6年度の区広報紙6月号に掲載するとともに、同時期にSNS等の発信を通じて周知を行うことを決定した。	市民協働課
2	分散避難している方々の把握や支援などの具体的な手法についても教えてほしい。	まちづくり分野に関する勉強会	分散避難している方々の把握や支援などの具体的な手法については、災害発生後、町会単位などで一時集合場所に集合したときに安否確認をした際に、避難所へ行くか、自宅や友人宅などへ避難するかの確認ができるので、そこで把握した情報を基に地域の自主防災組織で備蓄物資の配布などの要否を確認することができると思われる。	令和6年1月に発生した能登半島地震においても、多くの方々が自宅や避難所以外の施設等へ分散避難されており、分散避難されている方々の情報を的確に把握し、支援物資を円滑かつ迅速に配布することが重要となっている。そこで、能登半島地震の教訓等も踏まえ、危機管理室をはじめとする関係機関と連携しながら、分散避難している方々の把握、支援物資を円滑かつ迅速に配布する具体的な手法等についての検討を行っていきたい。	令和6年度以降、まちづくりセンターの支援のもとで区内各地域の地区防災計画を改訂する際に、分散避難している方々の把握、支援物資を円滑かつ迅速に配布する具体的な手法等についての検討を地域自主防災組織と行っていく方針を決定した。	市民協働課

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
3	「安全安心ミニフェスタ」や警察でやっておられるイベントなどの情報をより多くの一般の方々が参加できるように、もっと情報発信してほしい。	まちづくり分野に関する勉強会	より多くの方々にご参加いただけるよう、地域の皆様のご協力のもと、幅広く区民の皆様に周知していくことができるよう広報していきたい。また、警察署や消防署の取組についても、より綿密に連携を取って広報していきたい。	会議での回答のとおり	令和6年度に向けて警察署や消防署と連携して広報を行うよう調整を行った。	市民協働課
4	斜め横断があったり、逆行したりと自転車の利用のマナーが悪いのでどうにかならないか。自転車の利用のマナーアップ啓発を鶴橋だけで行うのではなく、事故の多い危険な場所で行ってほしい。	まちづくり分野に関する勉強会	区内での事故発生場所の情報を警察署から提供してもらい、ホームページに発生場所を明記した「交通安全ハザードマップ」を掲載しているが、やはり、大きな交差点とか駅の周辺地区など人がぎわう場所で事故が発生している。現在、交通量の多い鶴橋駅で「自転車のルール」という冊子を配り、自転車マナーの啓発を行っているが、鶴橋以外でも警察署と連携しながら啓発を進めていきたい。	会議での回答のとおり	警察と連携し、令和6年度の啓発について他の箇所でも行えないか調整を行った。	市民協働課
5	地域役員の年齢が高くなっているため若い人を入れる方法がないか。	まちづくり分野に関する勉強会	若い人たちが地域活動に参加しない主な理由の1つとして、活動に関する情報が入ってこないとか、参加の仕方が分からぬという意見が多数あった。 地域の活動をもっとよく知つてもらうために情報発信が必要であることから、まちづくりセンターとも連携しながら、若い人たちがよく利用するフェイスブック、インスタグラム、電子媒体などのさまざま	会議での回答のとおり	まちづくりセンターによる情報発信支援により、11地域中10地域にて電子広報媒体による情報発信を実施した。 フェイスブック、インスタグラムによる情報発信についても、新規や再開における活動支援を行った。	市民協働課

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
			ざまな媒体を使いながら地域活動の情報発信をしていきたい。 また、地域が取り組んでいる広報活動についても支援させていただきながら、若い人たちを含めた情報発信をしていきたい。			
6	ワンルームマンションが増えており、住んでいる人がすぐに引っ越しされるため、なかなか町会に入ってもらえず横の連携が取りにくくなっている。	まちづくり分野に関する勉強会	ワンルームマンションの住人には比較的若い人が多いと思われるため、上記同様、若い人々がよく利用する電子媒体等も活用しながら地域の活動を情報発信をしていきたい。	昨今、高齢単身者のワンルームマンションへの入居が多くなっている現状もあり、若年層のみならず幅広い世代の交流につながる地域活動を支援していくとともに、多様な媒体を活用した情報発信についても積極的に進めていく。	各地域におけるイベント時の広報媒体を活用し、情報発信をするとともに、地域からの要望に応じて町会加入の促進支援を行った。	市民協働課
7	電子書籍の読書率が低くなっている原因を把握しているのか。一方で本と子どもの間をつなぐ存在が必要だと思う。司書の人数を増やすなど、充実を図ってほしい。	子ども・教育分野に関する勉強会	電子書籍の読書率が上がり難いのは、学習用端末の自宅への持ち帰りがあまり進んでいないことが大きな原因。故障の際のメンテナンス対応など、教育委員会事務局で整備を検討するよう要望している。また司書の拡充は全市的な課題と認識しているが、東成区では大成小学校に主幹学校司書が配置されており、通常の学校司書は週1日のところ大成小学校の主幹学校司書は週4日、区全体の指導や情報共有も担ってもらっている。	引き続き、校長会等を通じて利用促進を行うとともに学校司書とも連携し、読書習慣の定着に努めていく。	区長と校長との意見交換会や学校司書研修会において、定期的に利用の働きかけを行い、利用率の向上に努めた。	市民協働課

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
8	学習支援について、中学生は受験に向けた進学塾に通うと思うので、小学生の学習支援の場をつくってほしい。	子ども・教育分野に関する勉強会	子どもたちの生きる力育み支援事業の中で、小学校2校（中道小、中本小）において放課後の学習支援を実施しており、区内の5、6年生の小学生はどなたでも通っていただくことができるようになっている。今後、学習支援については、会場となる小学校を増やしていきたいと考えている。	令和6年度より区内小学校5校（大成小、東中本小、片江小、神路小、宝栄小）において実施校の児童のみを対象とした学習習慣の定着を目的とする課外学習事業を実施予定。	令和5年度より小学校2校（中道小、中本小）において放課後の学習支援を実施した。また、令和6年度より実施する区内小学校5校（大成小、東中本小、片江小、神路小、宝栄小）において実施校の児童のみを対象とした課外学習事業については3月中旬より受講生の募集を開始した。	市民協働課
9	「環境整備」は仕組みの話であるが、現場の意見をしっかりと聞きながら、人のつながりを踏まえて事業を進めてほしい。	子ども・教育分野に関する勉強会	定期的に開催している学校園長や保護者等の意見交換会を通じて、現場の意見を活かしながら、また検証しながら施策を実施していきたい。またリモートの手法も含め、参加しやすい形を工夫しながら今後も意見交換を進めていきたい。	会議での回答のとおり	学校園関係者や保護者など、現場の声としていただいた意見を活かした事業遂行に努めている。	市民協働課
10	子育て支援について、子どもへの施策だけではなく、家庭環境を整備するためにも親への施策が必要。	子ども・教育分野に関する勉強会	「子育て支援室」に保育士・保健師・家庭児童相談員を配置し、子どもへの対応等についての保護者からの相談にも対応している。また、小中学校とともに子どもとその保護者を支援する「こどもサポートネット」により、スクールソーシャルワーカーやこどもサポートネット推進員を配置し、子どもはもとより保護者への対応も行っている。	左記の支援内容に加え、令和6年4月から業務が開始されるこども家庭センターにおいて、妊産婦及びこどもとその保護者や家庭（里親含む）に対し、個々の課題やニーズに応えるための継続的な相談支援を実施し、相談者の意向を確認しながら適切な支援メニュー やさまざまな地域資源へつなげるよう取組を進める。	「子育て支援室」では、乳幼児から18歳に達するまでの子どもへの対応等について保護者からの相談に応じている。特に学齢期における子どもと保護者に対しては「こどもサポートネット」も活用し支援を行った。	保健福祉課 (児童保健)

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
11	発達障がいについて児童だけではなく、中学生・高校生などにも何らかの施策が必要。	子ども・教育分野に関する勉強会	発達障がいについては、大阪市全体の取組として、できるかぎり早い段階で発見して支援につなげていくこととなっており、今回の説明はその一部となっている。 また大人の発達障がいについては、精神保健福祉相談員が対応しており、各年代ごとでどこかで相談に応じていく形をとっている。	家庭児童相談員、心理士、精神保健福祉相談員が連携しながら、子どもから大人まで切れ目のない支援をめざし取組を進める。	発達障がいのあるもしくは疑いのある子の保護者に対して、子どもとのかかわり方を学んでいただく「ペアレント・トレーニング」を家庭児童相談員、心理相談員、精神保健福祉相談員が連携しながら実施するなど、子どもから大人まで切れ目のない支援をめざし取組を進めた。	保健福祉課 (児童保健)
12	地域で活動し、日頃から地域住民と接している方に情報がおりてくれれば、適切なアドバイスをすることができる。 小さな子どもや保護者と関わることが多いが、日常のちょっとしたことでも、どうしたらいのつかからないと不安になる方もいるので、より多くの方々に届くよう、情報を広く広報してほしい。	子ども・教育分野に関する勉強会	ちょっとした心配ごとや不安がある場合に区役所へ御相談いただけるようにしていく必要があり、いろいろなイベントを通じ相談窓口を周知している。また今年は区内の小児科や乳児後期健康診査協力医療機関に子育て支援室のパンフレットを置かせていただく取組も実施。今後も皆さんからいただいた声を大切にしながら、いろいろなところで相談できる仕組みを広く伝えていきたい。	今後も子育て世帯が利用する機関等へのパンフレット配架や広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、相談窓口周知やタイムリーな子育て支援情報の提供に取り組む。	東成区内の保育所・幼稚園・子育て支援拠点・小児科・乳児後期健康診査等の子育て世帯が利用する関係機関に子育て支援室のパンフレットを置かせていただき、相談窓口の周知に努めた。また、SNSを活用し当週に開催される地域子育てサークルをお知らせするなど、子育て支援情報の提供に努めた。	保健福祉課 (児童保健)

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
13	本市の不登校対策の取組について教えてほしい。 また小学生、中学生の不登校の子どもたちの数がとても多いと感じたので、区役所から状況を報告していただけたら。	子ども・教育分野に関する勉強会	不登校対策の特例校を作るなど全市的な対応が進められているところであります、ステップアップルームという教室とは違う別室で授業を受けられるような仕組みもつくられている学校もある。 不登校の子どもの数（登校しなかった日数が年間30日以上であり、その主な理由が「病気」「経済的理由」ではない児童・生徒の人数）は、大阪市全体の資料で令和4年度では小学校で1,866人、中学校で4,430人。割合は小学生が1.65%、中学生は8.62%となっている。	会議での回答のとおり	会議での回答のとおり	市民協働課
14	地域活動に経験の浅い人が増えている。普段から意見交換をしながら、時代に合った形になるように進めてほしい。	子ども・教育分野に関する勉強会	長いコロナ禍を経験して、人との関わり方も変わってきてるので、リモートの手法も含め、参加しやすい形を工夫しながら今後も意見交換を進めていきたい。	会議での回答のとおり	電子回覧板やLINEグループ等の電子広報媒体の活用について、情報提供を実施した。	市民協働課
15	中学校の教員の部活における暴言が見られる。生徒への接し方についての研修を。	子ども・教育分野に関する勉強会	会議でいただいたご意見を、本市の教育委員会事務局の関係部署に伝達予定。	会議での回答のとおり	ご意見については教育委員会事務局に伝達した。	市民協働課
16	区政会議でよい内容や意見があれば、大阪市、大阪府、国へ広がっていけばよい。	子ども・教育分野に関する勉強会	よいご意見があれば、市全体で共有し、府や国に要望をお伝えしている。	会議での回答のとおり	継続して、意見等の共有、伝達に努めた。	総務課

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
17	地域福祉活動センターの取組や食事サービス等、様々な取組をしているが、結局はマンパワーであり、人が相手なのでマニュアルどおりにいかないことが多い。センター連絡会やケアネット会議などを通じて、うまくつながる工夫をし、情報共有していくことが大切。	保健福祉分野に関する勉強会	引き続き連絡会や会議を開催しまして、各地域の取組等について情報共有することにより効果的な手法の連携を図っていきたい。	会議での回答のとおり	毎月実施する地域活動センターの連絡会や地域ケアネットワーク連絡会で、各地域での取組みや個別課題へのアプローチについて情報共有を行った。引き続き、関係機関との連携を図り、地域での工夫や好事例について共有していく。	保健福祉課 (福祉)
18	高齢者（特に独居の場合）がけがや病気など緊急の時に一人で病院へ行くことが難しく、要介護の申請等は決定するまで時間がかかることから、すぐに相談できる窓口や体制づくりが重要である。 地域包括支援センターや総合相談窓口（プランチ）もまだまだ一般に知られていない。地域福祉活動センター等含め、身近に相談できる窓口について、より一層、周知や情報発信が必要であるとともに、地域のつながりが大切。	保健福祉分野に関する勉強会	令和5年9月の「ひがしなりだより」では、高齢者福祉月間ということもあり、認知症の記事とともに相談窓口である地域包括支援センターや総合相談窓口（プランチ）オレンジチームの連絡先を掲載した。また来年2月の「ひがしなりだより」では、身近な相談窓口である地域福祉活動センターの記事を掲載している。今後も工夫して、効果的な情報発信を行って周知を図っていきたい。	会議での回答のとおり	各種相談窓口について、ひがしなりだよりを活用し周知した。引き続き関係機関との連携を図りながら、高齢者を支える各種サービスや相談窓口について、効果的な情報発信の手法を検討していく。	保健福祉課 (福祉)
19	特定健診の案内や周知に気づいてない人もいるのではないか。周知のタイミングや方法など工夫が必要ではないか。	保健福祉分野に関する勉強会	健診受診率アップに向け、周知方法や周知のタイミングを工夫し、関係機関と連携して啓発に取り組む。	区内各種イベントや関係団体との協働によるチラシの配架、地下鉄駅前やスーパーなど身近な場所での街頭キャンペーン等に取り組み周知を図る。	健診（検診）の受診率向上に向けて、次の取組みにより周知を図った。 ・啓発物品の作成 東成区健康づくり情報のホームページのQRコードを付けた検診勧奨シールと圧縮スponジを作成 ・街頭キャンペーンの実施 東成区内の健康づくり関連団体（健康づくり推進協議会すみれの会、あしたば会）と共同により、区内スーパー4か所、地	保健福祉課 (児童保健)

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
					下鉄3か所等計8か所で啓発 物品を用いた周知活動を実施 ・食育＆健康セミナーの実施 区民向けイベント時、健診（検 診）を周知 ・窓口キャンペーンの実施 区役所窓口サービス課来庁者 に啓発 ・区広報紙「ひがしなりだよ り」(R5.4月号)への掲載 ・区運用LINEアカウントでの 情報発信 (R6.1)	
20	百歳体操への男性の参加率が 低い。	保健福祉分野に 関する勉強会	介護予防の取組の一つである 百歳体操に、男性も含めた新 たな参加者が増えるよう、男 性参加者が多い地域の活動を 参考にするなど、百歳体操を 運営していただいている方々と 適宜相談しながら具体策を 検討していく。 男性の参加率アップに向けた 効果的な手法の情報連携を図 っていきたい。	百歳体操を運営していただい ている方々と相談し具体策を 検討していく。 また、男性の活動参加の場とし て「男の料理教室」を実施予定。	男性の参加率向上にむけて、地 域福祉活動サポーターと共同 し、男性を対象とした地域活動 の場で周知する等、各地域の実 情に応じた取組みを進めた。 また、男性の活動参加の場とし て「男の料理教室」を区役所で 開催した。	保健福祉課 (児童保健)
21	特定健診の年代別の受診率に ついて	保健福祉分野に 関する勉強会	40歳から74歳までの全体の 受診率として、東成区は 24.5%で、国の受診率(30% 超)と比べるとまだ低い。 年代別、男女別では、一番高い のが65歳から74歳までの区 分の女性で31.4%、一番低い のは40歳代男性で14.9%、 その次が50歳代男性17.5% となっている。40歳代、50歳 代の女性についても低い状況 が見られ、40歳代女性が 20%、50歳代女性が20.2%と なっている。	区内各種イベントや関係団体 との協働によるチラシの配架、 地下鉄駅前やスーパーなど身 近な場所での街頭キャンペー ン等の取組を通じ、生活習慣病 予防や特定健診の実施につい て周知を図る。 また、大阪市LINEアカウント を活用する等、タイムリーな周 知の工夫に取り組む。	NO.19と同じ	保健福祉課 (児童保健)

	意見内容	委員名 または 勉強会名	会議での回答	対応方針	令和5年度実施状況	担当課
22	「ひがしなりだより」は8ページあって、情報量が多過ぎる。課題の情報がパッと見られない。広報紙というよりも。ホームページで細かい報告に変えた方がいいと思う。	竹中委員	情報量としては多いが、絞つて掲載しているのが実情。広報紙以外の情報伝達を工夫するよう検討したい。	会議での回答のとおり	広報紙について、詳細はホームページへのQRコードを多用するなど、できるだけ見やすい紙面づくりに努めた。 ただ、インターネットでの情報をキャッチできない方もおられるため、継続して情報伝達のあり方について、検討することとした。	総務課
23	子育ての窓口について、子育て教室が週1ぐらいのペースであれば、曜日が決められてとても通いやすくなる。 相談があるから行くというより、子育て教室に親子で参加しながら、専門家がいれば、自然と色々な話が出て、相談につながっていくということが増えるのではないか。子育て分野でもマンパワーの必要性を強く感じる。それが一部の人の努力で成り立つのではなく、色々人の協力と知恵が集まればいいと考える。	平井委員	東成区では、主任児童委員や地域福祉活動センター等が一緒になって地域子育てサークルを各校下ごとに月1回開催している。地域子育てサークルは、校下以外の地域のサークルに行くことも可能であるが、そういうことがあまり伝わっていない。また、各サークルを1か月のカレンダーに落とし込み、いつどこでどのようなサークルがあるのか等わかりやすく工夫し掲示板などで広報している。 地域担当保健師や家庭児童相談員という専門職が定期的に子育てサークルに出向いて相談対応することも含め、今後も引き続きしっかりと取り組んでいきたい。	親子で遊びながら気軽に相談できる場として、地域子育てサークルや子育て支援拠点(ひろば型)等がある事やその利用方法等について、わかりやすい周知となるよう工夫していく。	月毎の地域子育てサークルの開催カレンダーを作成し、わかりやすい開催情報の広報を行った。また、保健師・保育士、利用者支援専門員などの専門職が子育てサークルへ定期的に出向き相談対応を行った。	保健福祉課 (児童保健)